

於て、其の兩親又は親族兩家の財産を比較して約束するを常とす。新に婚姻せんとするときは、媒介者を以て申込み、女子の父之を承諾すれば、先づ婿の家より羊一頭を女子の家に贈り、是を結納とし、婚禮の期日を定む。斯て婚禮の期に至れば、女子の家は、阿渾を招請して讀經せしめ、然る後ち毛氈にて女子を昇ぎ、而して婿家に赴き、先づ竈を拜し、次で阿渾の讀經次で祝宴を張りて儀式を畢る。之を支那本部の俗に比すれば、甚だ簡易なりとす。

右は回部の中以下に行はるゝものなり。中以上に在りては、結納の額、姻儀の費用鉅大にして隨ふて鄭重複雑なる儀式行はる。嫁娶の談整ひ、婦婿兩家の意投合すれば、婿家は衣類其他の費用一切を女子の家に贈り、若し離婚の時は若干を償還すべしとの約を定むること有り。而して婚禮の日に至るまでは、婦婿相見ざるを以て其の習とす。

蒙古族に在りては、結納の額、儀式等、其家の貧富に應じて同からず。中以上は結納凡そ羊四十頭より、或は百二十頭(馬、牛を以てするも有り)を以て常例とす。

尙ほ右の外、種々の名目を以て、女子の家に贈ること有り。又婚禮は、女子の家に